

(会期：11月28日)

令和4年11月28日に開かれた臨時会では、条例の改正、白石市外二町組合解散の件、財産の取得について審議可決。

◆条例の改正

◆職員並びに町長等の給与条例の一部改正
 【提案の理由】
 人事院勧告に伴い職員並びに町長等の給与条例を改正するもの。

◆議員発議

◆議員の期末手当条例の一部改正
 【提案の理由】
 議会の議員の報酬の期末手当の支給月数を改正するため条例の一部を改正するもの。

◆財産の取得

【提案理由】

作業精度向上によるスマート農業推進のため、導入するもの

取得物件数 自動操舵システム 3台
 取得目的 スマート農業の推進を図るため
 契約金額 825万円
 契約の相手先 宮城県黒川郡大和町まいの1丁目2-6 ヤンマーアグリジャパン(株)吉岡支店



議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

会議名	議案番号	議案内容	議決月日	結果	議員名								掲載頁	
					1 高橋 浩之	2 高橋 きく子	3 渡部 英幸	4 五十 嵐敏夫	5 吉田 修	6 高橋 茂美	7 今野 三喜男	8 菅原 研治		
令和4年第5回臨時会	第61号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	令和4年10月6日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P7
	第62号	令和4年度ライスセンター建築工事請負契約の締結について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第63号	令和4年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第5号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
令和4年第6回臨時会	第64号	町長等の諸給与条例の一部改正について	令和4年11月28日	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	議	P8	
	第65号	職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	欠	議	〃	
	第66号	白石市外二町組合の解散について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	欠	議	〃	
	第67号	白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	欠	議	〃	
	第68号	財産の取得について(自動操舵システム)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	欠	議	P9	
議発4号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	〃	○	○	○	○	○	○	欠	議	P8	
令和4年第4回定例会	第69号	監査委員の選任について	令和4年12月7日	同意	投	投	投	投	投	投	投	議	P4	
	第70号	副町長の選任について	〃	〃	投	投	投	投	投	投	投	議	〃	
	第71号	七ヶ宿町過疎地域の持続的発展の支援に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	令和4年12月9日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
	第72号	七ヶ宿町住みたい住宅応援条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P5	
	第73号	仙南地域広域行政事務組合規約の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
	第74号	令和4年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第6号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
	第75号	令和4年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P6	
	第76号	令和4年度七ヶ宿町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
	第77号	令和4年度七ヶ宿町公共下水道特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	
	第78号	令和4年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃	

白石市外二町組合の解散について
 白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について

【提案の理由】

現在の公立刈田総合病院が令和5年4月1日より、指定管理者制度に移行することに伴い、白石市外二町組合を解散すると共に、その財産等の処分方法を白石市と協議のうえ譲渡するもの。

問 五十嵐 敏夫 議員
 刈田総合病院は町民の健康を守るため不可欠な病院であるが、今後町民の受診体制はどのようなになるのか。病院で働いている看護師を始めとした職員は、分限解雇になるが、その救済策は。

答 町長
 来年4月1日より(仮称)白石市立病院になるが、今までと変わらず安心して引き続き受診できることを確認している。
 現在の職員は確実に再雇用していただけることを正副管理者会議の中で事業者に要請している。
 また、病院内に再雇用窓口の設置をし、職員が個別に相談できるような要望をしている。

※分限解雇
 地方公務員法により公務員の身分は保障されているが、例外として、本人の意に反して免職することが認められている。

問 吉田 修 議員
 4月から刈田総合病院が民営化することにより、医療体制と町診療所との連携はどうなるのか。

答 町長
 刈田総合病院が民営化になっても大きく診療科が変わることはない。逆に、救急医療や周産期医療、午後の診療も行うとのことなので安心して受診できる。
 病院の連携は今まで通り近隣市町の病院も含め継続して進める。



▲公立刈田総合病院